

はじめに 一試練に立つ護憲派

ロシアのウクライナ侵略が始まってからこのかた、日ごろ改憲を唱えている人たちから猛然と憲法9条への攻撃が加えられています。その一方で、9条護憲の立場に立つ人たちの中には、ロシアの侵略を糾弾し、即時停戦と軍の撤収を求めることができない人たちが少なからず存在します。そのような人々は、その理由として様々なことを上げてはいますが、その心的背景として共通するものがあるように思われます。それはアメリカこそが全ての矛盾の根源であるという固定観念です。私は、これはアメリカがすべての矛盾の根源であるとみる病と言ってもよいと思います。

日本では、戦後、日本国憲法に晴れ渡った5月の青空のような明るさを見出し、民主化を謳歌したつかの間の春が過ぎ去った後は、一貫してアメリカとこれに追随する保守反動政権が、日本国憲法の国民主権、基本的人権尊重、恒久平和主義の三大原則を侵害し続けてきました。それは現在も変わりません。日本の左翼・リベラル層の人々は、それと真正面から対決してきましたし、それは現在も変わりません。

また世界では、独伊日全体主義枢軸国に対する米英ソの三国協調体制に立つ連合国の共同の闘争(「生命、自由、独立及び宗教的自由を擁護するため並びに自国の国土において及び他国の国土において人類の権利及び正義を保持するため」の「世界を征服しようと努めている野蛮で獣的な軍隊に対する共同の闘争」……「連合国共同宣言」)が勝利をおさめ、「武力行使廃止、軍縮、一般的安全保障体制樹立」(同宣言で採択された大西洋憲章)に向けて最初の一步を踏み出そうとしたとき、スターリン独裁下で大国主義的行動へ逸脱したソ連とそれに過剰に反応したアメリカとのいわゆる冷戦と、アメリカによる民族解放と独立、民主主義的・社会主義的変革をめざす諸国人民の闘いに対する干渉・抑圧が始まり、それが戦後世界政治史の大半を占めてきました。やがてソ連が、アメリカとの覇権争いに敗れて崩壊し、冷戦が終結すると、アメリカは、かつてのモンロー主義に立ち戻るどころか、冷戦の覇者として、自らが異端と見做した国や勢力に対して、徹底的抑圧と殲滅作戦を展開し、一極支配を強めるようになりました。日本の左翼・リベラル層は、こうしたアメリカの横暴と対峙し、果敢に闘ってきました。

ですから日本の左翼・リベラル層には、日本及び世界の矛盾の根源はアメリカであるという考えが根を張っているのです。私は、それを間違いであると難じるつもりはさらさらありません。しかし、それが高じると教条主義になり、病となって、時代の変化についていけないことになってしまいます。以下に、その変化をざっと垣間見ておきましょう。

日本で言えば、日本政府も、どうも最近は(と言ってもかなり前からですが)、アメリカ追随とばかりは言えないような独自の危険な動きを示すようになっていきます。

例えばこんなことがありました。

1977年、大統領選に勝ったジミー・カーターが在韓米軍の撤退をぶちあげました。このとき、当時の福田首相は、朝鮮半島情勢は依然として流動的であり、そういうときにアメリカが引く話になったら、アジアにいろいろな波紋が起これると、これを撤回させる急先鋒の役割を果たしたことは広く知られていることです。

それから20年近く経た1996年、前年9月に発生した米兵による少女暴行事件をきっかけとして、沖縄で、反安保・基地撤去の運動が燃え広がり、それを懸念したアメリカ政府が在沖米軍の国外移転を検討したとき、日本政府はこれに反対して米軍が沖縄にとどまることを求めました。

さらに2015年の日米新ガイドライン、安保法制から最近の18防衛大綱・中期防、指揮統制機能を含む相手国への反撃能力保有論に至る安倍政権以来の軍事突出路線は、アメリカの要求に応えつつ、わが国自身が独自に軍事大国をめざす動きのようにも思われます。

世界に目を転じてみましょう。

まず中国です。中国は、改革開放路線の推進を通じて国力を強め、とりわけ習近平体制の下で「富民強国」化、すなわち経済・軍事大国化が進み、一帯一路政策という名の疑似的帝国主義的政策、海洋強国の名での海洋進出及び軍備拡張は東アジアだけではなく、世界に脅威を及ぼすようになっています。中国は、覇権国家として地歩を固めつつあるのです。

次いでロシアはどうでしょうか。ロシアは、ソ連崩壊後、資本主義国家として再生の道を歩み始めました。それは苦難の道でした。長い間、経済的低迷にあえぎ、米欧資本主義諸国の「援助」に頼る状況が続きました。いきおい軍事同盟であるNATOに対しても、ソ連時代の末期にゴルバチョフ政権が求めたNATOを解体してヨーロッパ共通の地域的安全保障体制(欧州安全保障協力会議CSCE→欧州安全保障協力機構OSCE)へ一元化せよとの要求を放棄し、時には強く反発しつつも基本的にはこれと協調することとなってしまいました。後に詳しく見るように2000年代半ば以後、プーチン大統領(以下「プーチン」)による国民収奪と国民抑圧の独裁体制の下で国力を回復し、チェチェン紛争、南オセチア紛争を通じて、覇権国家として復活を遂げつつ、次第にアメリカとのパワーゲームを演じるようになりました。2014年のウクライナ政変時に、核放棄の見返りにウクライナの安全を保証した「ブダペスト覚書」を反故にして軍事介入し、クリミアのロシアへの併合と東部ドンバス2州の親ロシア派武装勢力を軍事支援したことは、その具体的現れでした。その後の米ロの対立、今回のウクライナ侵略はその延長に過ぎません。ロシアは、覇権国家として、旧ソ連構成国や東欧圏諸国・バルト三国にとどまらず北欧を含む全ヨーロッパ諸国に対しても重大な脅威を与える存在となってしまったのです。

一方、アメリカはベトナム侵略戦争の敗北による失地をソ連・東欧社会主義圏の崩壊により回復させ、一極支配を強めましたが、アフガニスタン、イラクの対テロ戦争の失敗、自国経済の停滞、トランプ政権のぶざまなふるまいによる国際社会における信頼失墜などにより、かつての国力を減退させ、アメリカ一極支配の時代は終焉を迎えたと言ってよいでしょう。

今や、世界は、相対的にはまだアメリカが優位を保っているものの米中ロの三極支配構造へ転換しつつあり、この三極支配構造にどう立ち向かうかが焦眉の課題であると私は考えます。

さて、2022年2月24日(以下、年次を明記しない限り全て2022年とします)に始まるロシアのウクライナ侵略について、左翼・リベラル層の一部に、①アメリカ・NATOこそが瀬戸際政策を弄び、ロシアを挑発して戦争を引き起こす主たる原因をつくった、あるいは②アメリカの画策でウクライナ政権が反ロシア政策をとり、親ロシア派住民に対する差別・迫害とジェノサイドを進めている、ネオナチ・極右・ファシストのテロを政権は唆し、庇護している、などと主張し、ロシアを擁護する人たちがいます。③そこまではいかなくともそのような主張にも一理あると考え、ロシアの侵略を糾弾する立場に立たない人たち、あるいは口では非難しても「所詮は紛争」に過ぎないとか、さらにはロシア、ウクライナ双方を同列に並べ、双方とも戦争をすることはいけないことだ、と言う人たちがいます。

これらは程度の差はあるものの、すべての矛盾の根源にアメリカがあるとみる病の現れだと私は思います。

①については、第2章の「NATO・アメリカ・ロシアの関係について—NATO解体への一試論」で考察しているとおり、ロシアは、むしろNATOと基本的には協調しあってきたというのが実相で、突き放した言い方になりますが、NATO、アメリカとのつぎきならない対立は自ら招き寄せた面があると言うべきです。このような論をなす人は、ロシア大国主義、覇権主義の暴挙という側面を完全に見落としてしまっています。

②については、ロシアのプロパガンダ、陰謀論的なフェイクニュース、あるいはそれらの影響を受けたジャーナリストや評論家の論を受け売りしているようですが、何ら客観的資料による裏付けはありません。ロシアの現代史や政治状況、ウクライナ現代史やウクライナの政治状況について、色眼鏡をはずして冷静に学ぶべきでしょう。

③については、ロシアが侵略をし、ウクライナはその侵略に抵抗しているのだという基本構造を見落としていることを指摘しておきましょう。

こういう人たちの中には、ロシアの侵略を糾弾し、侵略に抵抗するウクライナを支援しようとする人たちが国民の圧倒的多数であるという状況を、戦前の侵略戦争に国民が動員された時代の状況になぞらえて、一億総ロシア糾弾だと揶揄し、悪態をついている人もいます。

私は、これら一群の人たちが9条を守ることを標榜する護憲派の一部であることに強い危機感を抱いています。ツイッターやフェイスブックなどSNSの世界ではこうした人たちは、たいがいはスーパープレッダー、さかんにご自分の主張やご自分が賛同するいろんな人の投稿をシェアするタイプの人ですから、それに惑わされ、なんとなく引き寄せられてしまう人も多いかもかもしれません。しかし、それは所詮、バーチャルな世界での歪な現象に過ぎず、現実世界では、彼らはほんの一部の極論を唱える人たちに過ぎないのです。ただ私が危惧するのは、そのような人たちがあたかも護憲派のスポークスマンであるかのように祭り上げられ、護憲派は、国民大多数の意見に異を唱える極論派であるとして、改憲派の攻撃を招き寄せることになりはしないかということです。

本書では思い切った論点のえぐりだしと整理をし、私なりの考えを示しました。多少言葉がきつくなっているところがあるかもしれませんが、単なる攻撃をすることが本意ではありません。私が意とすることは、護憲派が意見の違いを克服して前進することです。護憲派内での冷静で客観的な事実に基づく議論がなされることを願ってやみません。

本書は、このような問題意識のもとに、日々、ブログやフェイスブック上で書き綴ってきた文章をできるだけ論点ごとに整理し、加筆して完成させたものです。ですから情勢の推移、状況の変化、あるいはそれらの文章へのコメント、論争を通じて私の認識やそこで用いられている用語にも若干の移ろい—変化と言いましょか、進化と言いましょか—がありますし、学術書のように体系的整理がなされているわけでもありません。またできるだけ整理しましたが、同じ記述のくりかえしも少なからず残ってしまいました。

本書を走りながら書いた論争的な書として読み進めていただければ幸いです。

本書の構成を簡単に説明しておきます。

第1章は本書の総論にあたります。まず、9条の趣旨を鮮明にすることに心がけました。そしてそれをもとにして、9条を基礎においたとき、ロシアのウクライナ侵略戦争をどのように考えたらよいかを検討するとともに、9条に関する現在の問題状況を未来志向で論じてみました。ここでは9条を国内法として自己完結的にとらえるべきではなく、かといって国際法・国連憲章と何らの脈絡もなしに観念的に絶対化して他国にあてはめようとする傾向を戒め、9条は国際法・国連憲章とともに

あるのでなければその完全履行は難しいこと、国際法・国連憲章による法の支配、立憲主義確立の努力を尽くすことが9条完全履行につながることを明らかにしました。

第2章以下は各論です。

第2章では、第1章で述べたことを受けて、ロシアの侵略に反対し、ウクライナ人民を支援することは、単に反戦運動にとどまらず国際社会に国際法・国連憲章による法の支配、立憲主義を確立する歴史的意義ある闘いであることを確認しました。

そのうえで第3章では、その展望、進むべき道筋について概説してみました。

第4章では、ロシアが危険な覇権国家となってしまったこと、しいて言えば古典的帝国主義国家とみまごうばかりになりおおせてしまっていることを、ソ連における民族政策、ソ連崩壊過程へと掘り下げて検討し、それは外来要因による偶発的なものではなく、内発的・構造的なものであること、そして、ロシアをこのまま放任すれば侵略を繰り返す世界のかく乱要因として世界内に組み込まれてしまうことを解き明かしました。

第5章では、一部に、今次のロシアのウクライナ侵略戦争をともかく現状そのまま停戦させる、言い換えれば、侵略者とこれに抵抗する者に何らの差異をもうけず、国際法・国連憲章違反を咎める、あるいはその侵害からの回復を図るという条件を一切もうけないで停戦させる無条件停戦論が唱えられていますが、このような論は有害無益であることをさまざまな角度から論じてみました。

最後の第6章は本書の「まとめ」になります。ここでは、少し歴史をさかのぼり、第二次世界大戦が基本的には独伊日ファシズム枢軸国に対する米英ソを中心とする連合国の反ファシズム・民主主義のための戦争であったこと、それであったが故に国連が創設され、国連憲章による武力行使禁止原則の定めと集団的安全保障、一連の戦時国際法・国際人道法(武力紛争法)の飛躍的発展など、世界平和の維持・確立のための大きな成果が得られたことをまず確認しています。しかし、国連安全保障理事会の運営に五大国一致の原則が採用されたため、国連が機能不全に陥ったこと、冷戦終結後もその状況が続いてしまったこと、そして今日、米中ロの覇権争いが激化していること、それらの背景要因の中で、ロシアの内発的・構造的な帝国主義的対外政策が暴発して、今次のロシアのウクライナへの侵略に至ったこと、それは、第二次世界大戦の惨禍の中から勝ち取った貴重な成果を全て失いかねない、かつてなく深刻な危機を招いていることを明らかにしました。そして、それでは私たちは一体何をすべきかと問うてみました。答えは、本文をお読みください。このロシアのウクライナ侵略戦争をロシアの責任を問わない中途半端な形で終わらせず、ロシアの侵略と戦争犯罪を糾弾し、ウクライナ人民を支援する行動こそが望まれることがきつとご理解いただけると思います。

なお、本書を書き上げたのは5月18日のことです。16日に、ロシア軍が包囲し、攻撃を続けてきたマリウポリのアゾフスターリ製鉄所で、製鉄所内からのウクライナ兵の退避が始まったこと、包囲下で抵抗を続けてきたウクライナ内務省軍所属のアゾフ連隊の部隊は同日、「任務を完了した」とSNSに投稿したこと、ロシア軍が要衝のマリウポリを制圧下に置いた可能性があること、一方、ウクライナ軍がハルキウの周辺に展開していたロシア軍の部隊をロシア国境近くまで押し返したこと、ドンバス2州における戦闘はロシアの攻勢がウクライナ軍の抵抗により計画通り進んでいないこと、などが報じられています。マリウポリ制圧は時間の問題であると、もう1か月以上も前から言われてきたことから、全体としてロシアの攻撃はウクライナ軍の手痛い反撃にあっているという状況にあると思われます。プーチンは戦術核兵器の使用や第三次世界大戦のリスクをほのめかしたりしていますので、世界は、このエスカレーション・リスクが現実化しないように慎重な配慮をめぐらさなければなりません。しかし、だからと言ってプーチンの脅しに屈するわけにはまいりません。この問題は第5章で触れることとなります。

本書は、覇権国家ロシア、プーチンを厳しく批判し、告発しています。しかし、そのことは決してロシア民衆を非難するものではありません。むしろ私は、偉大な社会主義革命を成し遂げた人々の革命的伝統を受け継ぐロシア民衆が、この侵略戦争反対の闘いに立ち上がり、プーチン独裁体制を打倒し、覇権国家ロシアを国際法・国連憲章を忠実に履践する国へと変革して行くことを念願するものです。わが国の護憲派が本書で示した方向で大きくまとまって闘うことは、きっと、ロシア民衆への大きな励ましになるでしょう。